入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年５月１日
支出負担行為担当官
関東信越国税局総務部次長　廣井　良一
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
１　調達内容
⑴　品目分類番号　57
⑵　購入等件名及び数量　年末調整関係書類等の発送（代行）業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成24年６月28日から平成24年12月28日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合でも、その金額の端数処理は行わないものとする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他詳細は入札説明書による。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330―9719 埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館　関東信越国税局総務部会計課経費第一係　小椋久士　電話048―600―3111　内線2123
⑵　入札説明の日時及び場所　平成24年５月２日から平成24年６月21日までの間で、上記の場所で随時行う。
⑶　入札書の受領期限　平成24年６月27日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成24年６月28日午後２時30分　関東信越国税局20階入札室
４　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
５　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を落札者とすることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryouichi Hiroi Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Kanto-shinetsu Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 57
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Mailing agency business of the yearend adjustment 2012, 1 Set.
⑷　Fulfillment period : From June 28, 2012 through December 28, 2012.
⑸　Fulfillment place : As in the tender explanation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A or B” offer of services etc. in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in The Kanto-Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (Single quailification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).
⑤　An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.
⑺　Time limit for tender : 5 : 00 PM, June 27, 2012.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Hisashi Ogura Procurement Section, Accounting Division, Kanto-Shinetsu Regional Taxation Bureau, 1―1 Shintoshin Chuo-ku Saitama-shi, Saitama-Ken 330―9719 Japan. TEL 048―600―3111 ex. 2123

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年５月１日
支出負担行為担当官
高松国税局総務部次長　三浦　洋
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　37
１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　交換購入物品及び数量　軽乗用自動車９台
⑶　交換購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　交換期限　契約締結の日から平成25年３月29日まで。
⑸　交換場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額のうち消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の課税対象となる金額の５パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額のうち消費税等の課税対象となる金額の105分の100に相当する金額と消費税等の課税対象とならない金額の合計額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。